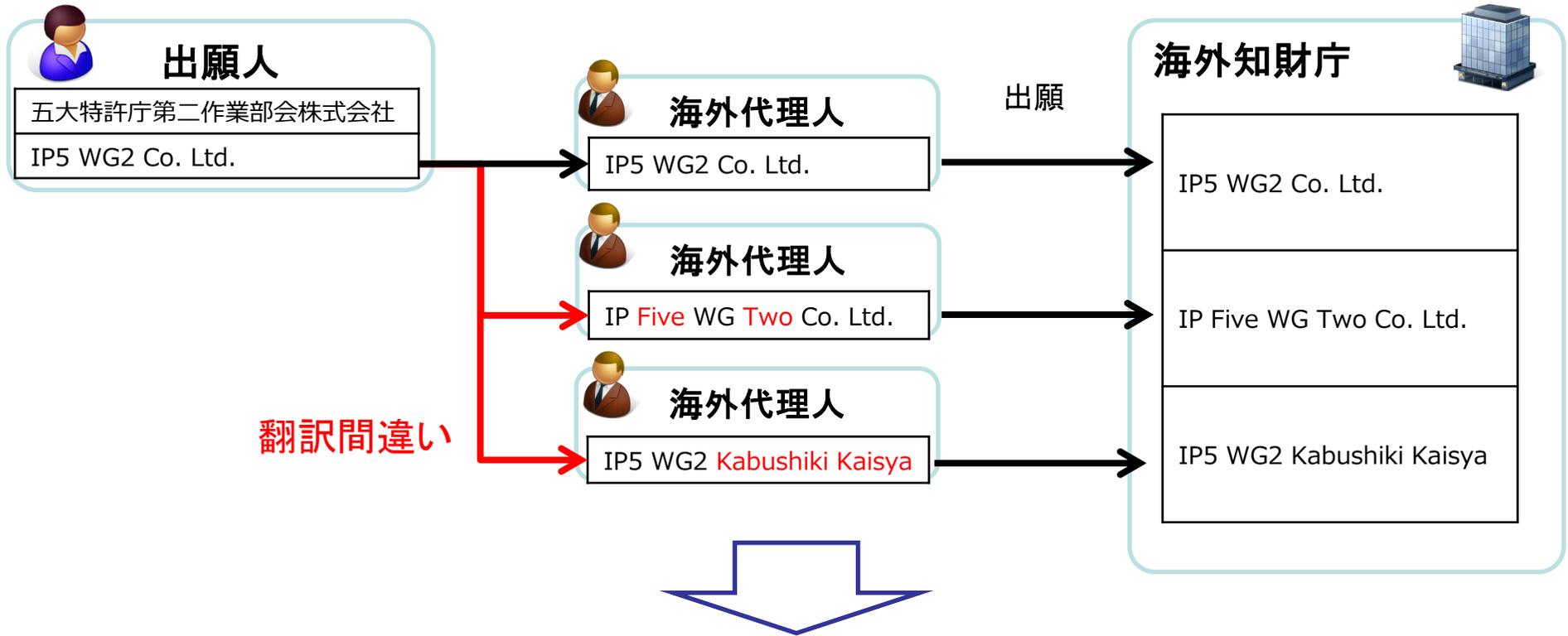


グローバル・マッピング・テーブル (GMT) について (協力のお願い)

IP5・出願人名称統一プロジェクト

特許庁情報技術統括室

- ✓ 特に海外で複数の異なる代理人を用いた場合、翻訳の過程で出願人名表記の不統一が生じることがある



特許出願の権利主体が不明確となり、管理が困難

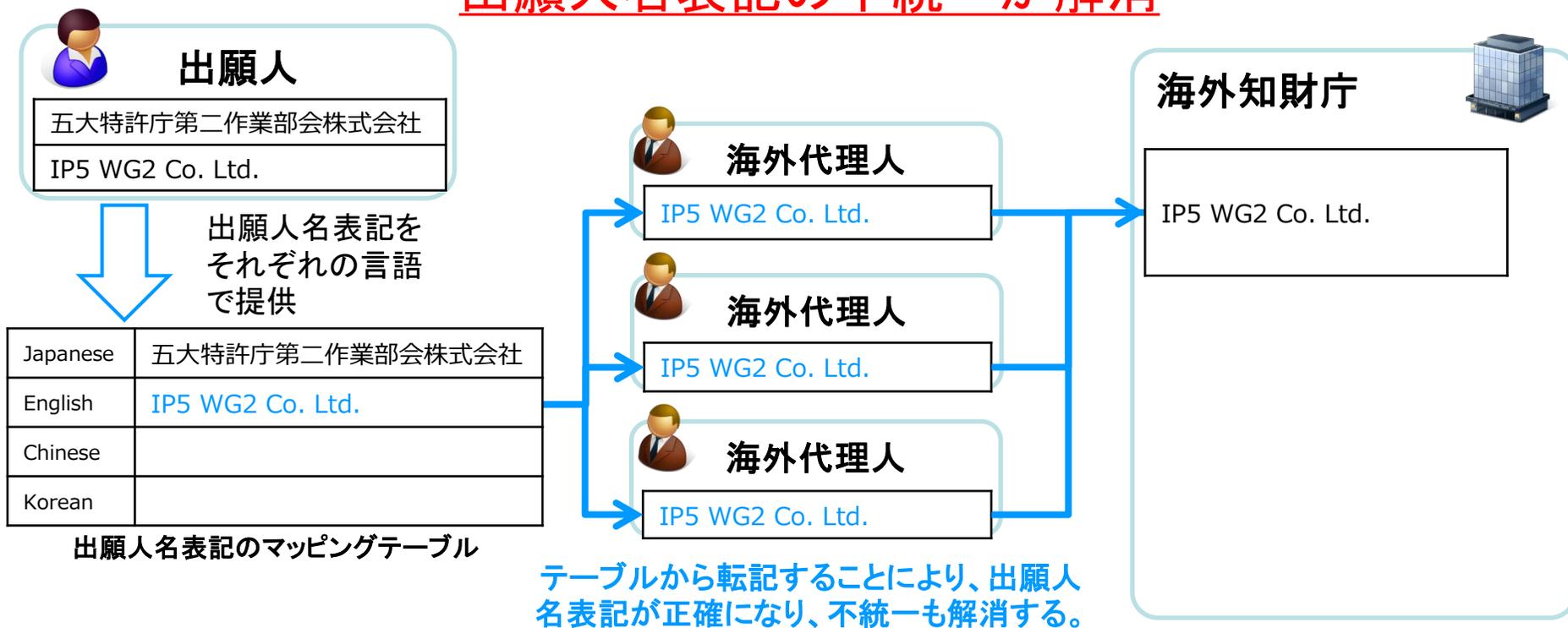
知財庁側で出願人名を修正、統一化することは困難

グローバル・マッピング・テーブル(GMT)の概要

- ✓ 出願人は自らの出願人名表記を各言語で事前に提供する
- ✓ 5庁はそれらの表記を「グローバル・マッピング・テーブル(GMT)」にまとめ、IP5のウェブサイトで公表する
- ✓ 代理人は、GMTを参照して正確な表記を取得し、出願を行う
- ✓ GMTは定期的に更新を行う



出願人名表記の不統一が解消



グローバル・マッピング・テーブル(GMT)の取組の手順

1. IP5の各庁は、出願人にマッピング・テーブルのフォームを配布
2. 各出願人は、各言語の出願人名表記をフォームに記入して提出(参加は任意)
3. IP5は、それらのフォームを一つのテーブルにまとめて代理人に共有
4. 代理人は出願人名表記の不統一を減らすため、そのテーブルを参照

Global ID	EPO				JPO(Japanese)		KIPO(Korean)		Applicant Information	
	name(English)	name(French)	name(German)	code	name	code	name	code	phone number	e-mail address
	address	address	address		address		address			
1	TOYOTA JIDOSHA KABUSHIKI KAISHA	TOYOTA JIDOSHA KABUSHIKI KAISHA	TOYOTA JIDOSHA KABUSHIKI KAISHA		トヨタ自動車株式会社		도요타 지도샤 가부시키 가이샤			
2	Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.	TBD	TBD		高砂熱学工業株式会社		다카사고네츠가쿠고교 가부시키가이샤			
3	Panasonic Corporation Co., Ltd.	Panasonic Corporation Co., Ltd.	Panasonic Corporation Co., Ltd.		パナソニック株式会社		파나소닉 주식회사			
4	Panasonic Intellectual Property Management Co., Ltd.	Panasonic Intellectual Property Management Co., Ltd.	Panasonic Intellectual Property Management Co., Ltd.		パナソニックIPマネジメント 株式会社		파나소닉 아이피 매니지 먼트 가부시키가이샤			
5	Hitachi, Ltd.	Hitachi, Ltd.	Hitachi, Ltd.		株式会社日立製作所		가부시키가이샤 히타치세 이사쿠쇼			
6	HONDA MOTOR CO., LTD.	HONDA MOTOR CO., LTD.	HONDA MOTOR CO., LTD.		本田技研工業株式会社		혼다 기켄 고교 가부시키 가이샤			
7	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 129, Samsung-ro, Yeongtong-gu, Suwon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 129, Samsung-ro, Yeongtong- gu, Suwon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 129, Samsung-ro, Yeongtong-gu, Suwon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea		三星電子株式会社 大韓民国京畿道水原市靈通区三星 路 1 2 9		삼성전자주식회사 경기도 수원시 영통구 삼성로 129		02-999-9999	nsung@samsung.o
8										

（GMTの使用について）

- ◆ 利用対象者：代理人、出願人
- ◆ 出願人の許諾なしに記入内容の変更は行わない
- ◆ 既に出願された案件について、GMTの参加は何ら影響を与えない
→ 自動的に出願人名が修正されることはない

（GMTの作成と管理について）

- ◆ 参加は出願人自身が選択する → 参加について一切の強制力は無い
- ◆ 記入項目：「出願人名」、「住所」、「各庁の申請者コード」、
「担当者または担当部署の電話番号・メールアドレス」
※原則「担当部署」の電話番号・メールアドレスの記載をお願いします。
- ◆ どの項目を記入するのにかについては、任意に選択可能

ただし、担当部署の電話番号・メールアドレスについては、必須記入項目
(※ GMTの修正、管理を行う際に認証のため必要)

（GMTの作成と管理について）

- ◆ 1出願人につき、1つの出願人名の登録
- ◆ グループ企業については、それぞれ別の出願人名で登録

（グローバルIDの利用について）

グローバルID: GMT上における検索キー
同一出願人名が生じた際の判別手段

- ◆ グローバルIDの割り当ては、管理者により実施
- ◆ グループ企業については、企業ごとに割り当て
- ◆ 企業名の改名や、合併時にリンクは行わない（既存のIDの使用、再登録の実施）

（GMTの記入項目の修正について）

- ◆ 修正時は： 各国特許庁の担当者へ連絡
 - ※ 担当部署の電話番号・メールアドレスが必要
 - ※ GMTの修正は、各特許庁の登録内容に一切の影響を与えない

- ◆ GMTの記載に、誤った情報を発見した際は：
 - 出願人へ通知、出願人が修正の手続きを実施

（GMTの強制力について）

- ◆ GMTの使用は推奨されるが、出願人・代理人に使用の強制力は発生しない
何ら罰則を生じさせない

（免責事項）

- ◆ GMTの使用、情報の誤りにより生じた不利益について、
庁側では一切の責任を負うことはできません

(2018年)

- 9月: IP5の各庁から GMTのフォームとFAQを各国の産業界へ共有、GMTへの参加募集開始
- 12月末: IP5の各庁は、参加を希望する出願人が用意したフォームを集める GMTへの参加については、一旦締め切り

(2019年)

- 1月: IP5の各庁が収集したデータからGMT案をまとめる
- 6月: GMT最終版がIP5のウェブサイトへ掲載される

※ 1月以降も引き続きGMTへの参加を募集
募集窓口については、JPOが担当

ご静聴ありがとうございました

連絡先

特許庁総務部総務課情報技術統括室国際班

Email: PA0100@jpo.go.jp (ピー・エー・ゼロ・アイ・ゼロ・ゼロ)